

## 議 事 録

### 1 会議名称

平成26年度第2回滝沢市行政情報公開・個人情報保護運営審議会

### 2 開催日時

平成26年10月6日 午後1時30分から午後2時45分まで

### 3 開催場所

滝沢市役所3階庁議室

### 4 出席者

#### (1) 委員

松 下 壽 夫

高 橋 耕

三田地 宣 子

内 田 浩

安 保 和 子

#### (2) 事務局

畑 村 政 行

関 村 和 史

菅 野 令

#### (3) 説明員

正 木 賢

佐々木 敬志

谷 川 透

小笠原 直樹

### 5 議 事

(1) 選挙第1号 滝沢市行政情報公開・個人情報保護運営審議会会長の互選について

(2) 報告第1号 滝沢市行政情報公開・個人情報保護運営審議会会長職務代理者の指名について

(3) 諮問第1号 遠隔地市税未納者居住状況等調査事務を委託することについて

(4) 諮問第2号 水道料金等関係事務をオンライン結合により提供すること及び当該事務を委託することについて

### 6 会議状況（要点記録）

#### (1) 選挙第1号

滝沢市行政情報公開・個人情報保護運営審議会会長の互選について、引き続き松下壽夫委員が会長として決定された。

(2) 報告第1号

滝沢市行政情報公開・個人情報保護運営審議会会長職務代理者の指名について、松下壽夫会長が高橋耕委員を会長職務代理者として指名した。

(3) 諮問第1号

継続審議となっていた遠隔地市税未納者居住状況等調査事務を委託することについて、事務局等から再説明を行い、再審議を行った結果、答申案のとおり決定された。

(4) 諮問第2号

水道料金等関係事務をオンライン結合により提供すること及び当該事務を委託することについて、事務局等から説明を行い、審議を行った結果、答申案のとおり決定された。

## 7 会議資料

(1) 選挙第1号「滝沢市行政情報公開・個人情報保護運営審議会会長の互選について」

(2) 報告第1号「滝沢市行政情報公開・個人情報保護運営審議会会長職務代理者の指名について」

(3) 諮問第1号「遠隔地市税未納者居住状況等調査事務を委託することについて」

(4) 諮問第2号「水道料金等関係事務をオンライン結合により提供すること及び当該事務を委託することについて」

## 選挙第 1 号

### 滝沢市行政情報公開・個人情報保護運営審議会会長の互選について

滝沢市行政情報公開条例（平成 9 年滝沢村条例第 8 号）第 2 4 条第 1 項の規定により、次のとおり滝沢市行政情報公開・個人情報保護運営審議会会長の互選を行う。

平成 2 6 年 1 0 月 6 日提出

滝沢市行政情報公開・個人情報保護運営審議会会長

#### 1 日 時

平成 2 6 年 1 0 月 6 日 午後 1 時 3 0 分

#### 2 場 所

岩手県滝沢市中鵜飼 5 5 番地  
滝沢市役所 3 階庁議室

#### 3 互選の方法

報告第 1 号

滝沢市行政情報公開・個人情報保護運営審議会会長職務代理者の指名について

滝沢市行政情報公開条例（平成 9 年滝沢村条例第 8 号）第 2 4 条第 3 項の規定により、滝沢市行政情報公開・個人情報保護運営審議会会長職務代理者を指名したので、次のとおり報告する。

平成 2 6 年 1 0 月 6 日提出

滝沢市行政情報公開・個人情報保護運営審議会会長

滝沢市行政情報公開・個人情報保護運営審議会会長職務代理者

## 諮問第 1 号

### 遠隔地市税未納者居住状況等調査事務を委託することについて

遠隔地市税未納者居住状況等調査事務を委託することについて、滝沢市個人情報保護条例（平成 9 年滝沢村条例第 9 号）第 11 条第 1 項の規定により、次のとおり滝沢市行政情報公開・個人情報保護運営審議会の意見を求めるものとする。

平成 26 年 6 月 13 日提出

滝沢市長 柳 村 典 秀

- 1 個人情報取扱事務の名称  
遠隔地市税未納者居住状況等調査事務
- 2 委託の内容  
遠隔地に居住する市税未納者の居住状況等の調査
- 3 委託の条件
  - (1) 個人情報保護の趣旨
  - (2) 適正な管理
  - (3) 再委託の禁止又は制限
  - (4) 秘密保持の義務
  - (5) 第三者への提供の禁止
  - (6) 委託された事項以外への使用の禁止
  - (7) 複写及び複製の禁止
  - (8) 返還及び廃棄の義務
  - (9) 事故発生時における報告の義務
  - (10) 個人情報の保護に関する義務に違反し、又は怠った場合の公表措置及び損害賠償義務
- 4 委託に係る個人情報の記録項目  
整理番号、氏名、住所、生年月日・年齢及び性別
- 5 期間・記録形態
  - (1) 期 間 平成 26 年 6 月 13 日から継続的に
  - (2) 記録形態 文書の複写

## 諮問第 2 号

水道料金等関係事務をオンライン結合により提供すること及び当該事務を委託することについて

水道料金等関係事務をオンライン結合により提供すること及び当該事務を委託することについて、滝沢市個人情報保護条例（平成 9 年滝沢村条例第 9 号）第 9 条第 2 項及び第 1 条第 1 項の規定により、次のとおり滝沢市行政情報公開・個人情報保護運営審議会の意見を求めるものとする。

平成 26 年 10 月 6 日提出

滝沢市長 柳 村 典 秀

- 1 個人情報取扱事務の名称  
水道料金等関係事務
- 2 オンライン結合による水道料金等関係事務の提供  
電子計算機の名称 上下水道料金管理システム
- 3 水道料金等関係事務の委託
  - (1) 委託の内容  
水道メーター検針等業務
  - (2) 委託の条件
    - ア 個人情報保護の趣旨
    - イ 適正な管理
    - ウ 再委託の禁止又は制限
    - エ 秘密保持の義務
    - オ 第三者への提供の禁止
    - カ 委託された事項以外への使用の禁止
    - キ 複写及び複製の禁止
    - ク 返還及び廃棄の義務
    - ケ 事故発生時における報告の義務
    - コ 立会い及び監督に関すること。
    - サ 個人情報の保護に関する義務に違反し、又は怠った場合の公表措置及び損害賠償義務
  - (3) 委託に係る個人情報の記録項目  
氏名、住所、電話番号、緊急連絡先、財産状況、納税額等状況及び取引状況
  - (4) 期間・記録形態

ア 期 間

平成26年10月6日から継続的に

イ 記録形態

閲覧、文書の複写、磁気媒体引渡及びオンライン検索